

# 令和2年度守谷市立図書館事業計画

中央図書館

令和2年6月

# 目 次

□ 現状と課題	2
□ 運営基本方針の実現に向けた活動計画	4
1 市民の求める図書や情報の収集, 提供, 保存	5
2 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と, 学習活動の支援	5
3 市民との協働により, 市民が集い, 学び活躍できる場の整備	6
4 多様な利用者ニーズに応えるサービスの提供	6
5 快適で信頼できるサービス提供	8
第三次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標	9
◇ 用語解説	11

## □ 現状と課題

守谷市立図書館では、令和元年度から市直営による運営を再開し、平成30年度までの指定管理者によるサービスを低下させることなく運営を行ってきました。また、守谷市教育委員会指導室及び市内小・中学校との連携強化を図りながら、学校図書館の充実及び図書館資料の団体貸出やブックトーク等による読書、学習支援を積極的に行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、3月から段階的に図書館のサービスを縮小せざるを得ない状況となり、3月中に開催を予定していたイベントは、すべて中止しました。

今年度に入り、4月7日（火）には7都道府県に、16日（金）には全国に緊急事態宣言が発令されたため、4月18日（土）から5月10日（日）の期間は、中央図書館及び公民館全館図書室を完全休館しました。その前後の部分開館中には、予約資料の受付・受渡しの実施や、数量限定の宅配サービス「図書館わくわく宅配本」を実施するなど、できる限りの資料提供に努めました。また、4月1日（水）から来館手続きが必要だった「守谷市電子図書館」利用について、インターネットから申請し、IDを取得できるサービスを開始しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む中、自宅で読書を楽しむために多くの方からID取得の申込みをいただきました。平成28年のサービス開始後、利用が低迷していた電子図書館でしたが、アクセス数及び閲覧数の増加傾向が続いています。

中央図書館は平成7年5月に開館し、今年で25周年を迎えました。5月の子ども読書週間には、開館25周年を記念した行事を多数予定していましたが、残念ながらすべて中止という結果になりました。5月26日（火）から一部の業務を縮小しながら運営を再開し、また、6月8日（月）に茨城県の新型コロナウイルス感染症への対策が緩和されたことを受け、6月9日（火）から中央図書館の利用制限を更に緩和し、運営しています。今後も、感染防止対策を継続しながら制約のある中での運営が続くこととなりますが、その時々の中で、最善のサービスを提供することに努めます。

## □ 守谷市立図書館運営基本方針

### 目指す姿

地域の情報拠点として、市民が多様な図書や情報を容易に取得し活用できるよう、図書館資料の充実と提供に努める図書館を目指します。

未来を担う子どもたちが、読書に親しみ豊かな心を育む読書環境の充実と、学校との連携の下、学習活動の支援に努める図書館を目指します。

市民の知的要求に応える学習拠点として、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会と場を提供する図書館を目指します。

### 3つの方針

① 市民の求める図書や情報の収集、提供、保存

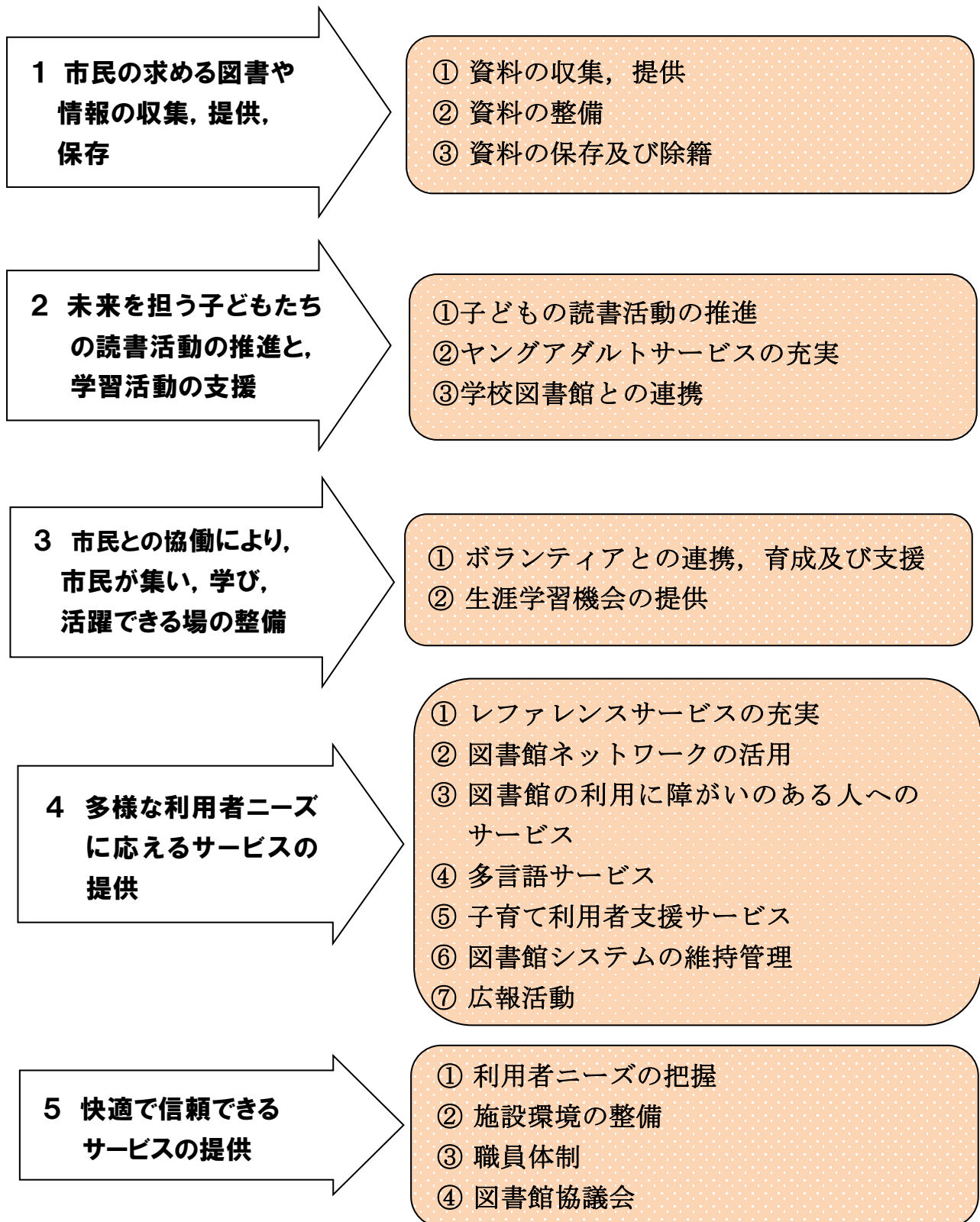
② 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学習活動の支援

③ 市民との協働により、市民が集い、学び、活躍できる場の整備

## □ 運営基本方針の実現に向けた活動計画

### 5つの柱

### 具体的な活動



## 1 市民の求める図書や情報の収集，提供，保存

### ① 資料の収集，提供

- 教養，調査，研究，趣味，娯楽等に対応できる多様な資料を収集し，提供します。
- 電子図書を継続的に購入し，利用を促進します。
- 郷土資料，行政資料を収集・保存・提供します。
- 郷土資料等のデジタル化（A D E A C）を継続します。

### ② 資料の整理

- 図書館コンピュータシステム更新後，新たに購入する図書について，N D C 10 版※1による分類へ移行します。
- N D C 10 版への移行に伴い，必要箇所の書架サインの修正を実施します。
- 中央公民館図書室の再開に当たり，改修工事期間中に一時退避させていた図書及び新規購入した資料を図書室の棚に配置します。  
(実施済)

### ③ 資料の保存及び除籍

- 定期的な資料の除籍を行い，利用者にとって新鮮で魅力のあるコレクションを構築します。
- 例年開催しているリサイクルブックフェアについて，新型コロナウイルス感染対策を講じた開催方法を検討します。

## 2 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と，学習活動の支援

### ① 子どもの読書活動の推進

- 第三次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標（P9-10）の達成に取り組めます。
- 第四次計画策定のための準備に着手します。

### ② ヤングアダルトサービスの充実※2

- ヤングアダルト向け企画「本の帯コンテスト」の開催を継続します。

### ③ 学校図書館との連携

- 団体貸出，ブックトークの実施により，学習支援を行います。
- 小学校へのブックパックの貸出を継続し，子どもの読書支援に取り組めます。

- クラスカードを発行し、団体貸出による学習支援のための資料提供とともに、クラス単位の図書館利用促進を図ります。
- インターネットによる個人貸出対象について、中学生以上としていた年齢制限を撤廃し、児童・生徒に対して図書館資料の利用促進を図ります。
- 学校司書に対して、学校図書館担当職員及び統括学校司書による日常的な業務指導・支援を行います。
- 学校司書の実務能力向上のため、計画的な研修・指導を実施します。

### 3 市民との協働により、市民が集い、学び、活躍できる場の整備

#### ① ボランティアとの連携、育成及び支援

- ボランティア団体との連携を密にし、活動支援を行うとともに、活動成果を市民に還元していただく機会を作ります。
- おはなしボランティア連絡会を年1回開催し、意見交換や活動実績を共有する機会を作ります。
- おはなしボランティア育成講座を開催し、既存ボランティアのスキルアップを図ります。
- ブックスタートボランティアを募集し、研修を実施します。

#### ② 生涯学習機会の提供

- 市民の文化活動・読書活動を支援するため、講演会や講座を開催します。
- 講演会や講座に関連する資料コーナーを設置し、資料の貸出を実施します。
- 市民団体等の生涯学習活動の発表の場を提供します。

### 4 多様な利用者ニーズに応えるサービスの提供

#### ① レファレンスサービスの充実※3

- 職員のスキルアップのため、研修会等へ積極的に参加します。
- 商用オンラインデータベース※4の選択、管理、更新を実施します。
- レファレンス協同データベース※5へ積極的に参画します。

#### ② 図書館ネットワークの活用

- リクエストされた資料において、購入できないと判断した資料については、相互貸借システムを有効活用し、利用者への提供に努

めます。

- レファレンス，複写サービス等について，自館で対応できないものについては，他館への照会及び紹介を行います。

### ③ 図書館の利用に障がいのある人へのサービス

- 点字資料（雑誌），大活字本，視聴覚資料（朗読資料，字幕付きDVD等）を収集し，提供します。
- 広報紙，議会だより，社協だよりの DAISY（デイジー）※6化を迅速に行い，視覚障がい者の方へ宅配サービスにより貸出します。
- 宅配サービスの周知を継続的に実施します。
- ボランティア団体と協力し，障がいを持つ子どもに対するおはなし会を実施します。

### ④ 多文化サービス

- 外国語の新聞，雑誌，図書等を収集し，提供します。
- 多文化理解に役立つ資料を収集し，提供します。
- 多言語のおはなし会を実施し，子どもが多言語や多文化に触れることができる機会を提供します。

### ⑤ 子育て利用者支援サービス

- 育児コンシェルジュサービス及び読書応援タイム（図書館利用者託児）を委託業務により実施し，子育て中の方の図書館利用を支援します。
- 子育て利用者支援サービスに関わる案内や情報をまとめたお便りを作成し，子育て支援機関へ配布します。
- 子育て支援機関へブックパックを貸出します。

### ⑥ 図書館システムの維持管理

- 図書館コンピュータシステム機器更新において，個人情報等の遺漏がないよう，安全かつ確実に作業を実施します。
- 新システム導入において，インターネットからの資料検索における機能向上を図ります。
- 職員へのセキュリティ情報の提供や注意喚起を継続的に実施します。
- 利用者，書誌データの管理を適切に行います。



## ⑦ 広報活動

- 図書館の利用促進を図るため、図書館HP、広報もりや等による広報及び、市のフェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアサービス及び市民生活総合アプリ「Morinfo（もりんふお）」を活用し、積極的に市民に対して情報発信を行います。
- 報道機関からの取材に積極的に対応し、図書館のPRに努めます。
- ホームページを随時更新し、利用者へ迅速に情報を提供します。
- デジタルサイネージを使用した効果的な広報の推進を図ります。

## 5 快適で信頼できるサービスの提供

### ① 利用者ニーズの把握

- 利用者アンケートを年1回実施し、結果を公表します。
- 意見箱への投函及びメール等で出された意見に対し、迅速、丁寧に対応します。

### ② 施設環境の整備

- 施設管理委託業者と連携し、施設設備の点検を実施します。
- 建物定期調査を3年に1回実施します。
- 修繕計画に基づく修繕を実施します。

### ③ 職員体制

- 職員間の業務指導、情報の共有化を徹底します。
- 職員の専門性向上のため、各種研修会へ計画的に参加します。

### ④ 図書館協議会

- 図書館協議会を開催し、市民等の意見を聴き、図書館サービスの向上に努めます。

第三次守谷市子ども読書活動推進計画(平成29年度から令和3年度)

子ども読書活動推進計画における行動目標1/2

基本方針	具体的な取組	指 標	現状値(H31.4.1)	目標値	所管
学校図書館のサービス 充実 P11 - P12	学校図書館利用のためのオリエンテーションの実施	オリエンテーションの実施校数	13校	13校	学校・学校図書館
	学校図書館を計画的に利用するための研究	学校図書館を計画的に利用するための研究会の実施回数	年1回	年2回以上	学校・学校図書館
	図書の計画的整備	学校図書館図書標準の達成校	9校	13校	学校教育課
	学校司書の勤務体制の継続と研修	1校当たりの1週の出勤日数	小学校：5日 中学校：3日	継続	中央図書館
		1校当たりの1日の従事時間数	小学校：4時間 中学校：3.5時間	継続	
	学校司書同士のコミュニケーション機会の提供	学校司書同士のコミュニケーション機会の提供数	年4回	年2回	中央図書館
	学校への団体貸出及び学校間相互利用の協力	学校図書館への団体貸出冊数	1,777点 (4,508点)	2,000点	中央図書館
		学校間の借受・貸出冊数	166冊	800冊	中央図書館
家庭、地域、学校にお ける読書活動の充実 P12 - P13	朝の読書活動の継続	実施校数	13校	継続	学校・学校図書館
	読書目標を達成した子どもの表彰	実施校数	13校	継続	学校・学校図書館
	行事や企画の充実	行事や企画の実施回数	年3回	年1回以上	学校・学校図書館
			年11回	年3回以上	中央図書館
	障がいのある子どもへの読書活動の推進	授業での絵本・紙芝居などの使用回数	年36回	継続	指導室
	各種研修会などへの積極的参加	研修会などへの参加回数	年2回	年1回以上	指導室
	おはなし会の継続	出張おはなし会の実施回数	年9回	年3回以上	中央図書館

第三次守谷市子ども読書活動推進計画(平成29年度から令和3年度)

子ども読書活動推進計画における行動目標2/2

基本方針	具体的な取組	指 標	現状値(H29.4.1)	目標値	所管
家庭、地域、学校における読書活動の充実 P13 - P14	ブックトークの実施	ブックトークの実施校数	2校	9校	中央図書館
	おはなしボランティア養成講座及び研修の実施	ボランティア養成講座開催回数	年0回	年1回以上	中央図書館
		ボランティア育成研修開催回数	年2回	年1回以上	中央図書館
	パネルシアター・エプロンシアターの普及推進	パネルシアター・エプロンシアター普及のための研修回数	年1回	年1回以上	中央図書館
	絵本や読み聞かせの推進	図書館からの団体貸出実施数	13か所	20か所	中央図書館 児童福祉課
		ボランティア、保護者等によるおはなし会の実施数	13か所	20か所	生涯学習課 児童福祉課
子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動の継続 P14	ホームページの充実	学校のホームページから図書館・学校図書館の蔵書検索ページへのリンク	8校	拡充	学校・学校図書館
	子ども読書の日や守谷親子読書の日等の普及活動	子ども読書の日イベント実施回数	年3回	年1回以上	中央図書館
		守谷親子読書の日イベント実施回数	年12回	年1回以上	
	家庭教育講座等での読書活動の指導	家庭教育講座等での読書活動の推進回数	年1回	年1回以上	生涯学習課 児童福祉課

## 用語解説

### ※1 NDC（日本十進分類法）

Nippon Decimal Classification 略してNDC。米国の十進分類法（DC）を日本向きに改編した図書分類法のこと。現在は新訂10版（2014.12出版）。分類番号は0総記，1哲学・宗教，2歴史・地理，3社会科学，4自然科学，5工学・技術，6産業，7芸術，8語学，9文学。

### ※2 ヤングアダルトサービス

おおむね12歳から18歳までの青年期利用者に対して主として公共図書館が行うサービス。従来は「青少年サービス」という用語が一般的であったが，児童サービスとの混同や包含を避けるために，この用語を使う例が多い。

### ※3 レファレンス

参考，参照，照会，問い合わせなどの意味。図書館では，図書館サービスの1つであるレファレンスサービスを指すことが多い。レファレンスサービスとは，図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に，図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。

### ※4 オンラインデータベース

ネットワークを経由し遠隔地から利用できるデータベースの総称。多くの場合，オンラインデータベースの利用者は，データベースの提供者と利用契約を結び，IDやパスワードの発行を受けることで，自分のパソコン等から，データベース上に蓄積された情報を検索・閲覧できる。データベースの内容は学術的，専門的な情報であることが多い。

### ※5 レファレンス協同データベース

国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築する調べ物のための検索サービス。

### ※6 DAISY（ディジー）

デジタル録音図書の世界標準。ほぼ全ての本がCD1枚に納まり，さらにページや目次で読みたいところを開くように本を利用できる環境を実現。